

# 土地利用計画図(市街化区域)

都市計画区域	面積	告示年月日	告示番号
都市計画区域	約21,435ha	昭和58年4月16日	北海道告示第148号
市街化調整区域	約2,225ha	令和3年3月23日	北海道告示第230号
市街化調整区域	約19,195ha	令和3年3月23日	厚真町告示第602号
用途地	約2,225ha	平成13年7月21日	北海道告示第305号
準防火地域	約8.4ha	昭和60年7月18日	北海道告示第202号
第1種特別工業地域	約16.0ha	平成3年12月13日	北海道告示第313号
第2種特別工業地域	約34.0ha	昭和60年8月22日	北海道告示第148号
臨港地	約203.7ha	平成9年4月4日	北海道告示第328号
都市計画道路	路線数 16		

**凡例**

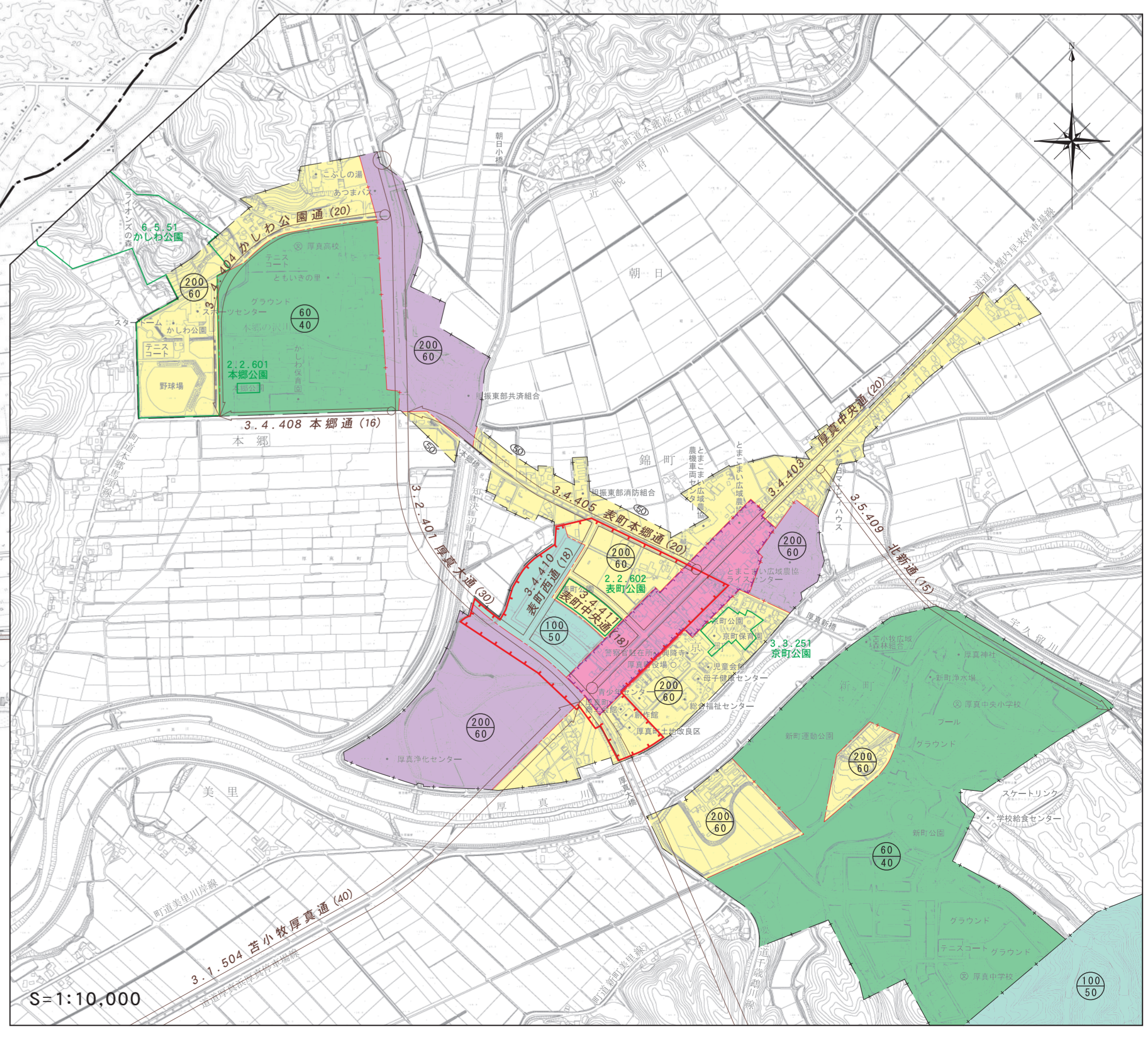
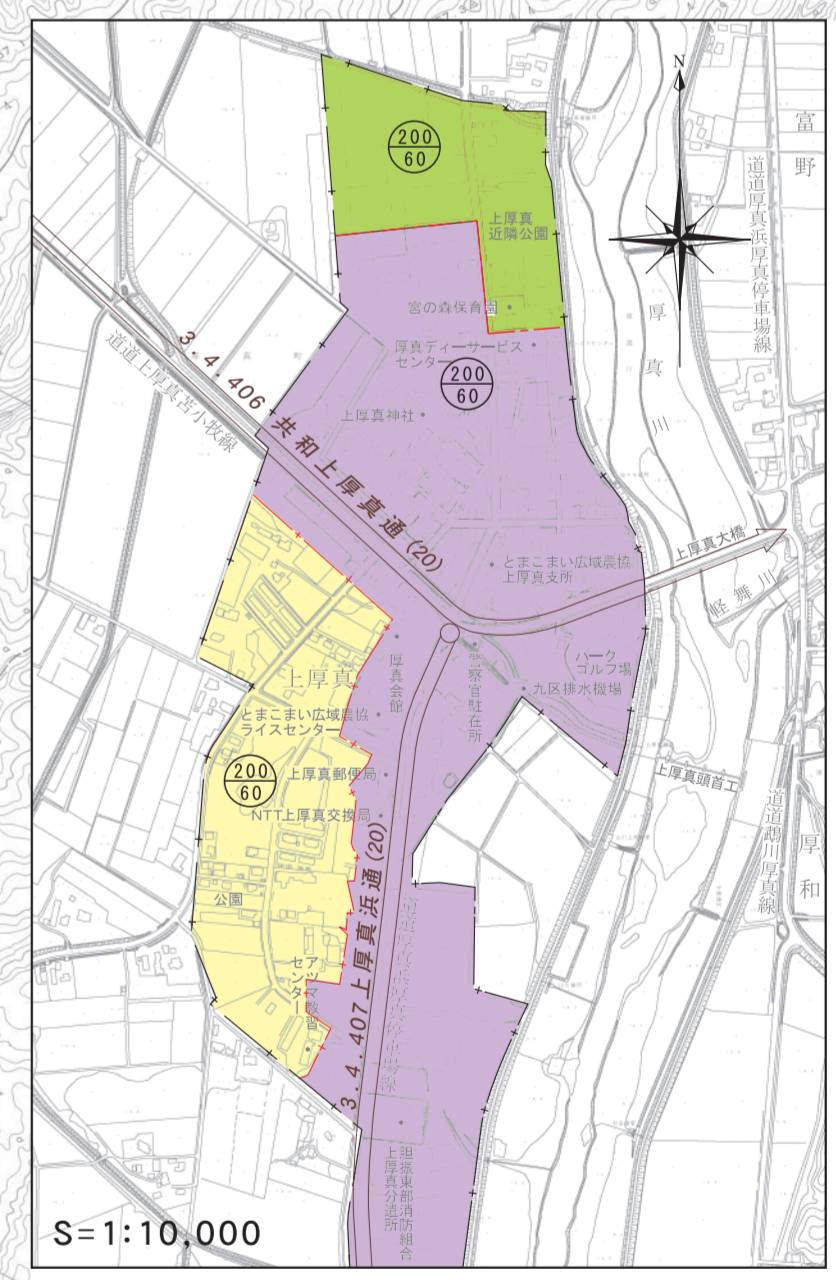

- 行政境界
- 都市計画区域
- 市街化調整区域
- 市街化調整区域境界線
- 市街化調整区域境界線(10m以内)
- 市街化調整区域境界線(10m以上)
- 用途地境界線
- 準防火地域境界線
- 第1種特別工業地域境界線
- 第2種特別工業地域境界線
- 臨港地境界線
- 公園・緑地
- 塞
- 都市計画施設
- 土壌汚染調査告示予
- 干渉地帯
- 準防火地域
- 地区計画区域
- 特別工業地域
- 土地区画整理事業区域
- 都市計画道路
- 臨港地
- 公園・緑地
- 塞
- 都市計画施設
- 土壌汚染調査告示予
- 干渉地帯

【注1】 市街化調整区域の面積は、市街化調整区域の中心から、次に示す距離(1m)を超過しない範囲とする。

【注2】 市街化調整区域の面積は、市街化調整区域の中心から、次に示す距離(10m)を超過しない範囲とする。

【注3】 市街化調整区域の面積は、市街化調整区域の中心から、次に示す距離(10m)を超過しない範囲とする。

項目	面積	容積率	容積率の適用範囲
第一種低層住居専用地域	約125 ha	10%	1.0m
第二種低層住居専用地域	約102 ha	10%	1.0m
第三種低層住居専用地域	約6.7ha	10%	1.0m
第一種住居地域	約68 ha	20%	12.0m
第二種住居地域	約80 ha	20%	12.0m
商業地域	約8.4ha	40%	12.0m
準工業地域	約9.3 ha	20%	12.0m
工業地域	約50 ha	20%	12.0m
工業専用地域	約1,632 ha	20%	12.0m
合計	約2,225.4ha		行政区域面積494.59ha



1:25,000